

平成27年度 水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会

議 事 録

1. 日 時 平成27年12月21日（月）10：00～10：45

2. 場 所 主婦会館プラザエフ B2クラルテ

3. 出 席 者

（座 長） 福島 武彦

（委 員） 飯本 武志 石井 伸昌 徳永 朋祥

林 誠二

（環 境 省） 早水審議官

二村水環境課長

柳田水環境課課長補佐

加藤水環境課課長補佐

林地下水・地盤環境室室長補佐

佐々木水環境課係長

佐藤地下水・地盤環境室環境専門員

（原子力規制委員会） 千葉放射線環境対策官

4. 議 題

（1）平成26年度水環境における放射性物質のモニタリング結果について

（2）その他

- ・平成27年度公共用水域及び地下水における放射性物質の常時監視実施方針について

5. 配付資料

資料1 平成26年度水環境における放射性物質のモニタリング結果（案）

資料2 平成27年度公共用水域及び地下水における放射性物質の常時監視実施方針

参考資料1 放射性物質の常時監視に関する検討会検討委員名簿

参考資料2 水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会設置要領

参考資料3 水環境における放射性物質のモニタリング結果（平成26年度末とりまとめ）（平成27年3月環境省）

6. 議 事

【事務局】 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより平成27年度水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会を開催いたします。

それでは、検討会の開催に当たり、初めに、環境省の早水審議官よりご挨拶をお願いいたします。

【早水審議官】 おはようございます。水・大気環境局担当の審議官の早水でございます。

今日は、年末の大変お忙しいところ、本検討会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。また、日ごろから環境行政の推進につきまして格段のご指導を賜っておりますことを厚く御礼申し上げます。

さて、今日の議題でございますが、環境省では、平成25年12月に改正されました水質汚濁防止法に基づきまして、平成26年度、昨年度から、全国の公共用水域、それから、地下水を対象に放射性物質のモニタリングを行っております。当面継続してモニタリングを行いまして、測定データの蓄積を図ることが重要と考えておるところでございますが、公共用水域及び地下水につきましては、本年3月にこの委員会で評価をいただいた上で、平成26年の暦年のデータを、速報的に結果の取りまとめとして一度公表をしたところでございます。その後、内部でいろいろ検討いたしまして、大気汚染防止法による放射性物質常時監視の取りまとめと公表の時期をそろえるということと、役所の仕事でございますので、年度単位で公表をしたほうがいいのではないかということになりまして、今日の検討会におきましては、本年3月にまとめていただいた平成26年の結果に加えて、平成27年1月から3月までの福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリングのデータなどを追加いたしまして、改めて平成26年度のモニタリング結果の評価と取りまとめをお願いしたいと考えております。

そういうことでございますので、委員の先生方におかれましては忌憚のないご意見を改

めて賜りますようお願い申し上げます、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いたします。

【事務局】 どうもありがとうございました。

続きまして、本検討会の委員の皆様を五十音順にご紹介いたします。

本日は全ての委員の皆様にご参集いただいております。僭越ながら、事務局より委員の紹介をさせていただきます。

東京大学環境安全本部准教授、飯本様。

放射線医学総合研究所放射線防護研究センター主任研究員、石井様。

東京大学大学院新領域創成科学研究科環境システム学専攻教授、徳永様。

国立環境研究所地域環境研究センター土壌環境研究室長、林様。

筑波大学大学院環境バイオマス共生学専攻教授、福島様。

続きまして、環境省、原子力規制庁のご紹介をいたします。

まず、原子力規制庁、千葉放射線環境対策官でございます。

環境省、早水審議官でございます。

環境省水環境課、二村課長でございます。

環境省水環境課、柳田課長補佐でございます。

環境省水環境課、加藤課長補佐でございます。

環境省地下水・地盤環境室、林室長補佐でございます。

環境省水環境課、佐々木係長でございます。

環境省地下水・地盤環境室、佐藤環境専門員でございます。

最後に、事務局の紹介をいたします。

こちら、環境管理センターの飯島でございます。

私は、本日の検討会の司会進行を務めさせていただく、同じく環境管理センターの吉田と申します。よろしくお願いたします。

報道関係の方々のカメラ撮りはここまでとさせていただきます。よろしくお願申し上げます。

続きまして、配付資料の確認を行います。議事次第の表紙に沿って確認いたします。

まず、配付資料、資料1、平成26年度水環境における放射性物質のモニタリング結果(案)でございます。

資料2といたしまして、平成27年度公共用水域及び地下水における放射性物質の常時監

視実施方針でございます。

参考資料として1、2、3がございます。

以上になりますが、資料に過不足等はございますか。

(なし)

【事務局】 ありがとうございます。

これから検討会を開始させていただきますが、まず、検討会の議事を進行していただく座長を選出させていただきたく存じます。

検討会設置要領で、座長は委員の互選によるとなっておりますところ、事務局としましては、昨年度も座長を引き受けていただきました筑波大学の福島委員に再度座長をお願いしたいと存じますが、委員の皆様のご意見はいかがでしょうか。

(異議なし)

【事務局】 ありがとうございます。ただいま委員の皆様からご了解をいただきましたので、これより議事進行につきましては福島座長をお願いいたします。

それでは、福島座長、よろしくをお願いいたします。

【福島座長】 かしこまりました。それでは進行係を務めさせていただきます。

早速ですが、議事に入る前に、設置要領がございまして、あらかじめ座長代理を指名しておくというルールになっております。ということで、昨年度と同じなのですが、飯本先生に座長代行をお願いしたいと思いますが、飯本先生、皆様方、よろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島座長】 では、そのようにさせていただければと思います。

それでは、早速議題に移りたいと思います。

議題1、平成26年度水環境における放射性物質のモニタリング結果について、説明をお願いいたします。

【加藤課長補佐】 それでは、私、環境省水環境課の加藤より報告させていただきます。

平成26年度は、公共用水域等における放射性物質のモニタリングとして3種類のモニタリング、すなわち、環境省による全国の放射性物質モニタリングと福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリングを、また、原子力規制委員会が環境放射能水準調査を実施しております。昨年度末にこの結果を一度取りまとめまして、お手元の参考資料3の形で公表しておりますが、今回の報告は、昨年度末の取りまとめ段階でデータが出そろっていなかった平成26年度の福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング結果と、環境放射能水準調

査の平成26年度の結果を踏まえまして、改めて平成26年度の結果として再度取りまとめる
ものでございます。

それでは、3月報告と重複する部分もありますが、今回の報告書につきまして説明させ
ていただきます。

お手元の資料1、平成26年度水環境における放射性物質のモニタリング結果（案）をご
覧ください。

1、2 ページに報告書の概要について記載しております。年度を平成26年度に統一し、
改めて考察した結果を記載しておりますが、内容は3月に取りまとめたものと同じとなり
ました。以下、詳細について報告いたします。

5 ページをご覧ください。第1部、全国モニタリングについて説明いたします。

5 ページの1.2、実施内容、(1) 調査地点にありますように、公共用水域、地下水とも
110地点ずつを実施しております。

6 ページ、(2) 対象媒体にありますように、測定対象は、公共用水域につきましては
水質と底質、地下水については水質で、測定項目につきましては、(4) 対象項目にあり
ますように、全 β 及び γ 線核種であります。

調査結果であります。まず、公共用水域の水質について、19ページ、20ページをご覧
ください。取りまとめ表は20ページの表3.1-1をご覧くださいと思います。全 β は
72.6%で検出され、 γ 線核種は自然核種で7種、人工核種で2種検出されております。こ
れらは、過去の水準調査、すなわち平成23年3月11日から24年3月10日までの1年間のデ
ータを除いた過去20年間の測定値の傾向の範囲内でありました。

次に、公共用水域の底質でございます。こちらは21ページ以降になりますが、取りまと
め表は23ページになります。ここにありますように、全 β は全地点で検出され、 γ 線核種
は自然核種で10種検出されております。これらは、過去の測定値の傾向の範囲内でありま
した。また、人工核種が2種、セシウム2種でございますが、これらは東北及び関東ブロ
ックで検出され、水準調査の過去の傾向の範囲は超えておりましたが、福島県及び周辺地
域の放射性物質モニタリングとの比較検討結果から見て、過去の調査の測定値の傾向の範
囲内でありました。

続けて、地下水であります。24ページをご覧ください。ここに表がございますが、こ
こにありますように、全 β は79.8%で検出され、 γ 線核種は自然核種のみが10種検出され
ておりますが、これらは過去の測定値の傾向の範囲内でありました。

続けて、26、27ページにて、検出率が高かったK-40、これは地球形成期に取り込まれた核種でございますが、これについて記載しています。

26ページで、公共用水域につきましては、電気伝導度、ECと略しておりますが、これとの対比から海水の影響と考えております。

一方、地下水域に関しましては、27ページの図になりますが、こちらは地質の影響というふうに考えております。

28ページ以降につきまして、トリウム系列またはウラン系列の核種間の相関を見ており、この結果と高く検出された地点の地質、31ページに地質情報がございますが、これらとの関係から、土壌、岩石などに含まれているものであり、検出された地点の地質的特徴を示しているものと判断されております。

続きまして、32ページ以降、検出されましたCs-134、Cs-137につきまして、福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリングと比較した詳細でございます。先に申しましたとおり、今回の結果は過去の測定値の傾向の範囲内であったと考えております。

41ページに参りますが、調査結果の年間変動の有無に関して述べております。注記にも記載しておりますが、3月に取りまとめた報告におきまして不適正だったデータを修正するとともに、標準偏差につきまして適切な考え方に変更しております。ただし、結果につきましては大きな影響はありませんでした。

以上が第1部の報告でございます。

続きまして、43ページ、第2部、福島県及び周辺地域の放射性物質モニタリング結果について報告いたします。

1.2、実施内容の(1)測定地点であります。事故由来の放射性物質の水環境における存在状況の把握を目的として、平成23年8月から継続的に測定を実施しており、現在の測定点は1都8県の公共用水域約600地点、地下水約400地点であります。

(4)にありますが、調査項目としましては、対象は主にCs-134、Cs-137を分析し、一部の試料について、I-131、Sr-89、Sr-90、その他人工核種を対象とした分析を行っております。

水質につきまして、まず、公共用水域の水質につきまして、50ページ以降をご覧ください。

セシウムにつきましてですが、51ページ、52ページにありますように、河川及び湖沼の水質は減少傾向で推移しております。福島県以外では、平成25年度以降不検出であります。

53ページに示しますように、沿岸は全て不検出でした。同じく、53ページに示しますが、地下水につきましても、平成23年度に検出された2地点を除き全て不検出であります。

一方、公共用水域の底質につきましてですが、54ページ以降をご覧ください。

55ページに示しますように、河川では検出率が60～100%で推移し、経年的には微減の傾向ではありますが、多くの自治体で平成26年度も80%以上の検出率が認められております。

一方、検出値、これはCs-134とCs-137の合計値につきましてですが、図4.2-1に示しますように、高濃度の検出地点が減少するとともに、低濃度の検出地点が増加しており、全体的には経年的に減少していることが認められております。

続いて、56ページに示しますように湖沼の底質は、検出率が83から100%で推移し、平成26年度も全ての自治体で90%以上の検出率が認められております。検出値につきましては、河川のように明瞭な傾向ではないものの、全体的には高濃度の地点が減少し、より低濃度の地点が増加している傾向が認められております。

57ページ、こちらは沿岸でございます。沿岸での検出率は検体数の少ない自治体を除いて50～100%で推移し、平成26年度も50%以上の検出率が認められております。検出値につきましては、検体数が少ない自治体は、河川や湖沼で見られたような高濃度の検出地点の割合の減少は明瞭ではありませんが、福島県及び宮城県では経年的に低濃度の検出地点が増加しており、全体的には経年的に減少していることが認められております。

58ページ以降は地点別の底質の検出状況を詳細に記しておりますが、今回、説明は省略させていただきます。

今回の報告では、3月の報告に加えまして、平成26年度1月、2月のデータが追加となっておりますが、全体として大きなトレンドは変わっておりません。

説明は割愛させていただきましたが、106ページ以降でこれらの結果の各県別総括をしております。また、108、109、110ページの地図でそれらの内容を示しております。

続きまして、111ページに参ります。I-131につきましてはこれまで検出されておられません。また、112ページに注記しておりますが、3月の取りまとめでは不適切なデータがありましたので、112ページにつきましては修正が一部入っております。

114から117ページにつきまして、Sr-90及びSr-89につきまして記載しております。公共用水域の底質で一部検出されていますが、減少傾向にあります。地下水につきましては、117ページに記載しましたが、全て検出下限値以下となっております。

以上が第2部につきました。

最後に、第3部、122ページ以降になりますが、水準調査について記載しています。

全国規模で実施している調査として、原子力規制委員会が実施している環境放射能水準調査があります。その中の河川、湖沼、淡水といった陸水、それから、海水、河底と湖底、海底の堆積物でございますが、その結果について整理いたしました。

平成23年3月11日から24年3月10日までの1年間のデータを除いた過去20年間の測定結果との比較を125ページ以降に記しましたが、陸水、海水、堆積物とも、平成26年度は過去の測定値の傾向の範囲内でありました。

なお、122ページの最後のところに示してございますが、今回、水準調査につきましたは、一部データがまだ取りまとめ中でありまして、本報告の公表につきましたはひとまずの公表とさせていただきます、水準調査のデータが整った時点で追補して改めて公表する予定であります。

今回の取りまとめ結果につきましたの説明は以上で終わります。

【福島座長】 簡略な説明、どうもありがとうございました。

今から議論したいと思うのですが、せっかく第1部、第2部、第3部となっておりますので、順番にご議論いただければと思います。

まず、第1部の全国の放射性物質のモニタリングに関して、何かご意見、コメント等がございますか。

(なし)

また何かありましたら、後でも結構です。それでは、第2部の福島県及び周辺地域でのモニタリングに関して、何かご指摘いただけるようなことはございますでしょうか。

【徳永委員】 ちょっと確認をさせていただきたいのですが。108ページ以降に載っている図でございますが、区分A、B、C、D、Eというふうに、公共用水域、河川底質、湖沼底質、それから沿岸底質というところで、同じ区分で書かれていますが、このおのこの区分の意味を、正確な理解をするという意味でご説明いただけるとありがたいです。

【加藤課長補佐】 A、B、C、D、Eの区分ですね。区分の内容というところでよろしいでしょうか。

【徳永委員】 はい。

【加藤課長補佐】 59ページをご覧いただきたいと思います。説明を省いてしまいまして申し訳ございません。

これはA、B、C、D、Eという区分でございしますが、図4.3-1であります、地点平均値の順位による区分の設定という形にしております。一番上が河川の底質でございまして、A区分というのは全体の上位5%でございします。具体的には、今回は2,613Bq/kg以上がA区分になります。B区分がその下、1,326~2,613Bq/kgという形で、A、B、C、D、Eという形になっております。

湖沼につきましては、A区分は全体の上位5%以上ということで、2万6,707Bq/kg以上という形になります。河川と湖沼ではちょっと区分の境界が違ってきております。

【早水審議官】 区分の分け方を言わないと。%を。

【加藤課長補佐】 上位5%がA区分、B区分が5~10%、C区分が10~25%、D区分が25~50%、E区分が50%以下という形で分けております。

【徳永委員】 この図の下に書いているように、（河川・湖沼・沿岸とで同じA区分でも濃度数値は異なるので）この濃度の分布というのを、河川と湖沼と沿岸とで横並びに比較するというのは適切でない整理の仕方、個々で評価するという形になっているという理解でよろしいですか。

【加藤課長補佐】 はい、そのとおりでございます。

【福島座長】 よろしいでしょうか。

58ページの左側にその定義が一応書かれていると。10行目ぐらいです。全ての地点平均値（河川、湖沼、沿岸別）を数値の大きさ順に並べて、ここにあるような区分AからEに分けたということです。

ほかはいかがでしょうか。

【林委員】 特に2部の福島のところですが、放射性セシウムの増減傾向の取りまとめのところをCs-134とCs-137と一緒に扱っていらっしゃるのですが、それはそれで何か意味があるとは思いますが、純粋に増えている、減っているということを考えたときに、全然半減期の違うものを二つあわせて評価してしまっても、自然減衰の方が当然大きいような気もするので、Cs-137ならCs-137で個別に評価されたほうが、長期的な変化を見る意味ではいいのではないかという気もするのですが、その辺はどうでしょうか。

【佐々木係長】 ご指摘ありがとうございます。林委員のおっしゃるとおりだと思います。今回は、3月の取りまとめと同じ形でということで、Cs-137とCs-134をあわせての解析をしたのですが、次回の取りまとめについては、ご指摘いただいた形でやるかどうかというのをこちらでもう一度検討して、改めてご相談させていただきたいと思っております。

【福島座長】 平成26年の結果に関してはこのままで、来年度の報告書に関して検討される、そういう理解で、それでよろしいでしょうか。

【佐々木係長】 そうです。

【福島座長】 ほかにございますか。

(なし)

【福島座長】 よろしければ、第3部の水準調査に関してはいかがでしょうか。

(なし)

【福島座長】 それでは、全体を通してといたしますか、第1部から第3部まで、何でも結構ですので、ございますか。

(なし)

それでは、私から1点質問、よろしいでしょうか。

例えば、20ページの図3.1-1というところで、平均値の丸がこう書かれているのですが、算術平均、ND=0として算出と。前にちょっと見せていただいたときは別の扱いだったのかなと思ったのですが、このように変えられた趣旨等をご説明いただけますか。

【加藤課長補佐】 これにつきましてはいろいろ検討しましたが、3月のとりまとめと同じ形にしております。

【福島座長】 NDの値はこの計算の中に一応入っているということですか。

【加藤課長補佐】 ゼロとして入っています。

【福島座長】 全てゼロとして、それで算術平均をされていると。

ほかはいかがでしょう。

【飯本委員】 飯本です。ありがとうございます。

1部、2部、3部と分かれています、それぞれの本来やっている目的を書かれています。例えば、1部のところの出だし、2部のところの出だしにあるのですが、3部のところの出だしにはその目的がないように今気づいたので、やっぱり、目的が違くと、対象になるものであるとか、あるいは、検出下限の設定であるとかが変わってくる意味合いもあると思いますので、それぞれの目的を明確にした上でバインドすると情報としてはよくなるというふうに思います。ご検討いただければと思います。ありがとうございます。

【加藤課長補佐】 ありがとうございます。検討させていただきます。

【福島座長】 それでは、その辺りを追記させていただくかどうかは後でご検討をお願いします。

【石井委員】 1部の調査方法に関してなのですが、17ページを見ていただくと、公共用水域の底質の調査で、エクマンバージの採泥器を使っておられます。このエクマンバージを使った場合には、採れる深さというのがそれぞれまちまちになってくると思うのですね。そうすると、年度ごとに採る深さが違う。そうすると、濃度というものも変わってくる可能性があります。エクマンバージでやられる方法というのは、今後ずっとこのままでいけるのか。それとも検討される可能性があるのか。どちらでしょうか。

【早水審議官】 先生方のご意見をお聞きしたいところでもありますが。

【林委員】 ご指摘はごもっともだと思うのですが、多分、作業にかかる手間ですとか点数の多さから考えると、現状は多分エクマンバージが一番いいのではないかというふうに思います。コアで採るといのはなかなか難しいかなという気がします。

【石井委員】 エクマンバージでされるのであれば、やっぱり、それをずっと通すというのが大切なかなというふうに思います。

あと、もし作業が大変でなければ、例えば、採った土というのがどういう状態だったのか、写真、あるいは、分析できるのであれば、砂、シルトと粘土、土性をちょっと確認していただくと、もし異常値が出たときの判断基準になったりする可能性はあるのではないかというふうに。ちょっと測定項目が多くなると大変になるかもしれないですが、値が外れたときのことを考えると、そういうデータもあっていいのかなというふうに感じました。

【加藤課長補佐】 ありがとうございます。土質につきましてですが、ホームページに細かいデータを公表しております。

【福島座長】 付随情報として、底質をとった時に、大体の厚さの情報も入っていたような気がするのですが、なかったですか、何cmぐらいの。エクマンで採ると10cmぐらいがとれることが多いと思うのですが、大体何cmかという情報を書いておいていただくと、ご指摘の点にも対応できるかなと思います。

【佐々木係長】 今ご指摘いただいた点は、こちらの取りまとめには記載がないので、記載をする方向で検討させていただきたいと思います。

【福島座長】 よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

【徳永委員】 大変細かいことで恐縮なのですが、32ページのところの人工核種の検出状況についてというところで、幾つか計測地点で測定値の範囲よりも大きな値が検出されたということが書かれていて、ただ、一方で、それはばらつきの範囲と考えるので、ある種

大きな問題をとるか、詳細な議論をしないといけない測定値というふうには考えないということが書かれていると思うのですが。これは、ばらつきの範囲と考える理由が何かということが書かれていないので、何をもってばらつきの範囲と考えたかということについて少し明確に書かれておかれると、今後、このデータが残っていった時に、この時期に何を考えていたのかということが明確になるとと思いますので、少し工夫をしていただくと、より良い報告になるかなという気がします、いかがでしょうか。

【加藤課長補佐】 ありがとうございます。ただいまいただきましたご意見をこちらで検討させていただきたいと思います。

【福島座長】 ほかはいかがでしょうか。

【石井委員】 もう1点ですが、公表されるデータというのはホームページに掲載されるということなのですが、ホームページの掲載の方法なのですが、PDFで掲載されるのか、あるいは、データとしてはエクセルとか加工しやすいような状態で掲載されるのか、どちらかなということがちょっと気になりました。というのは、せっかくこれだけの貴重なたくさんの方のデータがあるので、できれば、やはりこれは、皆さんが利用できるような形のデータであってもいいのかなという気がします。その意味では、PDFで図だけというよりも、例えば数値データとして掲載していただければ、あるいは問い合わせをすることによって、それをいただけるような形にするような形にいただければ、いろんな方にいろんな考える材料として提供できるのではないかなというふうに思います。

【加藤課長補佐】 ありがとうございます。エクセルの形で載せるかどうかにつきまして検討させていただきます。ありがとうございます。

【福島座長】 ほかはいかがでしょうか。

(なし)

【福島座長】 活発なご議論、ありがとうございます。幾つかご指摘の点に関して、環境省のほうで修正をされるということをご検討されるということですので、それに関しましては、私の方でどういう変更になったかを確認させていただければと思うのですが、その様なやり方で、この報告書をここで認めるということにさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島座長】 どうもありがとうございました。

それでは、議題1に関しましては軽微な修正ということでお認めいただいたということ

で、次の議題に移りたいと思います。

それでは、2のその他、ご説明をお願いいたします。

【二村課長】 すみません、議題に入る前ですけど、先ほどご説明させていただきました水準調査につきましては、まだ11月のデータしかまだ載っておりません。先ほど、こちらの説明では、これは年度末まで出てきた段階で追補させていただくということで、この報告書を最終的な形にさせていただきたいということでご説明させていただきましたけど、こういう形で進めさせていただいてよろしいかどうか、一応先生方のご確認をいただければと思います。

【福島座長】 いかがでしょうか。それは追加として入る、その部分も加えて報告すると考えてよろしいでしょうか。

【二村課長】 はい。たった今はそこまでしかオープンになっていないので、多分4月までにはオープンになります。それで入れる形で。

【早水審議官】 あと少しのデータということであれば、改めて検討会を開くということでもないかなと思います。

【福島座長】 それに関しては、私だけではなくて、皆様方に見ていただいたほうがよろしいです。

【二村課長】 もちろん、まとめたところでご確認いただきますけど、こういう形でお集まりいただくという形でなくて、ご確認いただくということでもよろしいでしょうか。

【福島座長】 よろしいでしょうか。

(異議なし)

【福島座長】 どうもありがとうございます。

それでは、その他についてお願いいたします。

【二村課長】 資料2につきましてですが、平成27年度公共用水域及び地下水における放射性物質の常時監視実施方針についてということでございますが、各委員の先生方に既にご了承をいただいております、ホームページで公表済みでございます。なお、昨年度からの変更点は、この資料の3ポツでございますが、3ページの結果の取りまとめ・評価の部分ということで、これが修正になっております。

具体的には、有識者による評価検討会で専門的な見地から評価を得た上で、平成28年内を目途に確定値として公表するという部分が修正させていただいたところでございます。

それから、平成27年度の水環境における放射性物質のモニタリングについてということ

ですが、これにつきまして、全国の放射性物質モニタリングにつきましては、河川の110地点、地下水で同じく110地点で調査を実施しております。地下水は、定点実施49地点のほか、ローリング地点として昨年度と地点を変えて、61地点で実施をいたします。このうち、年1回の地点につきましては全てサンプリングが終了しております、順次前処理及び放射能濃度の測定を実施しているという状況でございます。これにつきましても、測定が終了したのから順次速報を公表するという事で進めさせていただきたいと思っております。

それから、平成27年度のモニタリング結果の取りまとめにつきましては、一応平成28年、年内を目途に検討会を開催し、公表させていただく予定で進めさせていただきたいと思っております。

【福島座長】 ありがとうございます。

平成27年度の調査の方針に関してご説明のとおりかと思うのですが、何かご意見はございますか。

(なし)

【福島座長】 では、よろしければ、全体を通して、この検討会に関して何かご意見があれば、何でも結構ですので、お願いいたします。

(なし)

【福島座長】 特段ないようでしたら、以上をもちまして平成27年度水環境における放射性物質の常時監視に関する評価検討会を終了いたしたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

それでは、事務局にマイクをお返しします。

【事務局】 福島座長、どうもありがとうございました。

本日は、お忙しい中、長時間にわたるご審議ありがとうございました。

お手元の資料につきまして、郵送をご希望の委員の方は、封筒にお名前をお書きいただければ、事務局から郵送させていただきます。

議事録につきましては、事務局で案を作成し、先生方にご確認いただいた後、ホームページで公表する予定としておりますので、よろしくお願いたします。

これにて検討会を終了いたします。本日はありがとうございました。

以 上